令和2年度南薩地域保健医療福祉協議会議事

議事項目 イ 高齢者介護施設等への感染症対策について ○ 高齢者は感染症に対する抵抗力が弱く重症化しやすいため、介護職員は適切な 感染予防対策を確実に行う必要がある。また介護施設や事業所は、感染症が発生す ると集団発生になることもあるため、組織的な感染対策の体制整備をする必要が ある。今年度は、施設からの支援の要望があったため、施設に対して感染対策の現 地支援を行った。 1 南薩圏域の高齢者の状況 (1) 県、南薩圏域の高齢者の状況(出典:鹿児島県の推計人口(令和元年年報)) 高齢化率は39.5%(県31.6%)で、県内で最も高齢化が進んでいる。 (2) 高齢者施設への入所状況 75歳以上1千人あたりの入所定員数(入所型)は95.29で、県(89.66)、国(76.85) より高い (出典:地域医療情報システム(日本医師会)平成30年12月現在の地域内介 護施設情報の集計値) 2 高齢者介護施設等への感染症対策支援 (1) 施設や事業所からの相談状況(介護指導係対応分) 概 要 件数:77件(電話66件 来所11件)(令和3年2月末現在) 内容:施設の感性症対策、県外の方との接触後の対応、面会の対応など (2) 感染症対策の支援状況 ①在宅サービス事業所への感染症研修会(市と共催) 実 施 日: 令和2年11月5日(木) 13:30~14:30 15:00~16:00 参加者: A市居宅サービス事業所の看護職員,介護職員等 81名 容:感染管理認定看護師による講話と実技 ②南薩圏域の高齢者介護施設等へ現場確認と助言 実 施 日:令和2年10月~12月(6日間)11箇所 対象施設:圏域介護老人福祉施設の26箇所のうち9箇所 圏域介護老人保健施設の11箇所のうち1箇所 その他1箇所 従事者: 感染管理認定看護師、保健所感染担当・介護担当、市介護担当 容:施設内巡回をした上で、実施可能な感染対策の助言 果:整理した課題や対応策を圏域介護施設等へ情報提供(別紙) 3 今後の方針 第8期介護保険事業計画に感染症対策が明記されたので、令和3年度の介護保険 報酬改正や指導指針の改正に従い、関係施設等に継続して支援する 地域保健福祉課 介護指導係 (小田) 当 担 連絡先:0993(53)8001

新型コロナから入所者や利用者、職員や家族を守るために

実践していただきたい 感染予防対策



南薩地区では、高齢者介護施設等から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策についての確認や助言等の要望があったことから、看護協会南薩地区の感染管理認定看護師と加世田保健所・指宿保健所が連携し、令和2年10月から12月にかけて管内の介護福祉施設等の11カ所で現地ラウンドを行いました。

その結果の中で,看護や介護をする際に<mark>特に注意していただきたい感染予防対策</mark>をお知らせしますので,<mark>是非,確認と改善</mark>をお願いします。

感染予防対策の最重要項目 皆様の施設ではできていますか?

1 喀痰吸引時の対応

- (1) 吸引時の暴露防止のため、手袋、マスク、両袖エプロン、フェイスシールドを着用する
- (2) 吸引力テーテルは、1日1回の交換が望ましい
- (3) 吸引力テーテルの使用後の消毒・洗浄について
 - ① 使用ごとにアルコール綿で外表面を拭き取る
 - ② コップに入れた水道水を吸引する
 - ③ 消毒液を吸引する



*詳細は、「高齢者施設・住宅等における感染対策研究会資料」を!

2 感染性廃棄物処理



- (1) 針刺し事故防止のため、針のリキャップは絶対にしない 針の使用後は、感染性廃棄ボックスか携帯式の針専用廃棄ボックスに速やかに廃棄する 針専用ボックスに使用後の針付きシリンジを無理に押し込むと、針刺し事故の危険が高く なるため、ボックスの容量8割程度で蓋をして処理業者に出す
- (2) 感染性廃棄ボックス処理の対応
 - ① 蓋を手で開閉することにより手が汚染されるリスクがあるためフットペダル式に変更する
 - ② 一目で感染性廃棄物であることを識別できるように「バイオハザードマーク」を添付する バイオハザードマークの色は廃棄物の種類によって3種類あります

(赤色): 血液など液状、泥状の物 (黄色): 注射針、メスなど鋭利なもの

(特色): 血液が付着したガーゼなど固形状のもの

3 包交車の管理

- (1) 布製カバーは、埃や落下細菌による感染リスクが高いこと、布自体が湿気をおびて 細菌等が繁殖しやすくなることなどから、カバーが必要であれば<mark>撥水性の素材へ変</mark> 更する
- (2) 軟膏類には使用期限、患者名を記入する。交差感染を防ぐため、できるだけ<mark>入所者</mark> 毎に個別に管理する



4 施設内の換気

- (1) 施設内の食堂や浴室, 職員の休憩場所の各場所毎で定期的な換気が必要。少なくとも1時間に1回10分間程度の換気を行う
- (2) 換気方法について
- ① 2カ所の換気~部屋の扉(窓)を対角線上に開け一方向の流れを作る
- ② 強制換気~部屋の扉が一箇所しか開けられない時は、扇風機等での強制換気を行う扇風機を部屋の内側から外側に向けて配置、さらにサーキュレーターを部屋に向け設置する

5 食堂等の共用スペースでの対応

- (1) 高齢者は、マスクを着けたがらなかったり、認知症などで直ぐ外し着けていられなかったりする問題はありますが、マスク着用の効果は実証されていますので、入所者や利用者に正しいマスクの着用を根気強く指導する
- (2) 食事をする際の飛沫防止のために、テーブルにはアクリル板等の仕切りを設置する
- (3) 食事介助の職員は、マスク、手袋、エプロン着用に加えフェイスシールドを着用する。フェイスシールドは、内側からの消毒をし、外側を消毒した後は、個別管理をすれば再利用は可能

今後も、高齢者介護施設の現地ラウンドの分析結果を、

南薩地域感染症危機管理情報ネットワーク(NISE) に掲載します

(お問い合わせ先) 南薩地域振興局保健福祉環境部(加世田保健所)

健康企画課 疾病対策係 0993-53-2315 地域保健福祉課 介護指導係 0993-53-8001

-4-